

一対馬市一

社協だより



平成26年1月発行



社会福祉法人
対馬市社会福祉協議会

〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位94-5
TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183
E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.tsushima-city-shakyo.jp/>

新年あけまして
おめでとうござります

上対馬町西泊、殿崎付近から望む初日の出

この広報誌は、皆様から寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

年頭のご挨拶



対馬市社会福祉協議会

会長 木寺和福

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

日頃より、対馬市社会福祉協議会の事業並びに地域福祉活動の推進に対しましては、温かいご支援ご協力を賜わり、心から感謝申し上げます。

また高齢・障がい者の支援につきましても、介護支援専門員や訪問介護員等の地域訪問を通じた「顔の見える」関係の中から、生活課題や福祉課題を明らかにし、ひとり一人にあつたサービスや制度に繋いでいくよう支援しております。また今年度からは、障がい者相談専門員を配置し障がい者の支援にも役割を担つております。

昨年の高齢社会白書は、「人生六十五年時代」から「人生九十年時代」への移行を強調したものとなっており、高齢者像につきましても今までの支えられる側から社会を支える高齢者への転換を促しております。

地方分権の時代、それぞれの市町村が独自色を出しながら、人生九十年時代の福祉社会の構築に向け、責任を持つこととなります。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を祈念致しまして新年のあいさつとさせていただきます。

平成二十六年 元旦

した地域見守り活動に取り組んでおります。次年度より、対馬市の委託を受けた地域見守りモデル事業を合わせて実施することとしております。

市民の協働であり、まさしく市民力だと言わざるを得ません。

支えられる側も支える側も同じ地域に暮らす住民同士だから、それぞれの立場で、自分ができるボランティアをしっかりと地域づくりに役立てていこう。そういうふた地域力を基盤とした福祉の取り組みこそが地域福祉のエンジンとなります。

さて、近年の少子高齢化や市民生活の多様化を背景に、人間関係の希薄化や家族機能の低下などから、孤立死や虐待等の様々な福祉課題や生活課題が増加しています。このことから社会保障や社会福祉の充実はもちろんのこと、地域で支え合う新たな仕組みづくりが求められているように考えます。このような中、当協議会におきましては、東日本大震災を教訓に防災・減災にも備えた地域づくりは、地域の見守りからと考え、見守りネットワーク会議を各支所単位に設置し、市民のネットワークを中心と





踊りに体操など参加者を楽しませる工夫が盛りだくさんでした。

写真は上槻地区での様子です。

このサロンは、厳原地区民生委員協議会の女性部が企画・立案し、月に1回ペースで各地区に出向き、引きこもりがちな高齢者等を体操やカラオケ、寸劇、食事等を通じて明るく元気になるよういろいろな工夫をしながら開催しています。

10月23日(水)久和地区、11月14日(木)厳原地区、11月28日(木)上槻地区において「ふれあい・いきいきサロン」が開催されました。

ふれあい いきいきサロン



知って得する救急救命講座

10月29日(火)、上対馬町一重地区住民を対象に15名の参加を得て「知って得する救急救命講座」を開催いたしました。

人は、いつどこで不慮の事故や病気に苛まれ、不幸にして人生の幕を閉じてしまうことがあります。しかし、救急救命の知識がある方の賢明な処置により、一命を取り留めることはよく知られています。本年度は、



対馬市消防署 峰出張所の職員2名による実技を中心とした講習会でしたが、参加者の方々は「救急救命」の重要性をしっかりと受け止め、真剣な面持ちで一生懸命に取り組んでいらっしゃいました。

来年度は、他の地区で開催する予定でありますので、救急救命講座を受講されることをお勧め致します。



「地域でとれた食材を使ったおやつ作り教室」を開催しました

この事業は、インスタント食品やファーストフード、スナック菓子に慣れ親しんだ現代の食生活へ弊害が叫ばれる中、子ども達へのおやつを取りかかりに、地産地消を含め食について見直す機会を提供することを目的に実施いたしました。

11月13日(水)は、峰町保健福祉センターで三根保育所の年中組8名、翌日の14日(木)には、中対馬開発センターで佐賀保育所の年長組8名が「さつまいもドーナツ」「バターとココアの型抜きクッキー」に挑戦しました。

峰町食生活改善推進委員の方々の協力を得ながら、子ども達は楽しそうにドーナツの生地をこねたり、クッキーの型抜きに夢中になっていました。クッキーの型抜き作業では、好きな形のクッキーを作ろうと型枠の争奪戦が行なわれていました。

完成したドーナツと型抜きクッキーは、3時の「おやつの時間」にお腹いっぱい頂きました。

今後もこのような事業を通じて、食文化、地産地消について興味を持つて頂ければ幸いです。

三根
保育所



佐賀
保育所



第10回

ふれあい グラウンドゴルフ大会

11月17日(日)、上県町総合運動公園において、社協上県支所

と対馬市上県地区ふれあい学習推進協議会の共催による第10回ふれあいグラウンドゴルフ大会が開催されました。

当日は、27チーム153人が参加を得て、和気あいあいの中、ホールインワンを目指して、1打1打、力強い打球が飛んできました。

なお、大会結果は次のとおりです。

大会結果

《団体の部》

優勝 さくらチーム
準優勝 女連黄金ゆりの会
第3位 ずんだんくらぶチーム

《個人の部》

優勝 霧島 波田登志子さん
準優勝 友の会 小田フミ工さん
第3位 瀬田グループ 糸瀬由美子さん



上対馬地区障がい者等 ふれあい交流会



11月21日(木)、上対馬地区の身体に障がいのある方と上対馬地区的民生委員のボランティア協力により、総勢31名の参加を得て「上対馬地区障がい者等ふれあい交流会」を開催いたしました。

この事業は、障がい者を取り巻く社会的環境が幾分か改善されてきてはいるものの、まだまだ不充分な状況です。このような中、身体的ハンディを持ちながら住み慣れた

地域において明るく人生を向前きに生きていくため、障がい者相互の交流と地域理解の促進を目的としております。本年度は、上県町の井口浜のヤマネコ見学、佐護平野の散策等をしながら交流を図りました。

午後からは、ペタンク大会

やビンゴゲームをしながら、和気あいあいの中ふれあいの

ある交流会ができたと思います。



ふるさとがえり上映会 in 志多留

11月30日(土)に映画「ふるさとがえり」の上映会を行いました。

会場は「古民家再生塾」などで、その集落再生への取り組みが注目されている上県町志多留地区の阿部邸古民家。

当日は、ボランティアスタッフの手により会場周辺に手作りの灯籠が設置され参加者をお出迎え。

上映開始時間に近づくにつれ段々と薄暗くなっていく夕暮れに、手作りの灯籠が美しく映え、その幻想的な雰囲気に参加者も見入っていました。



暗くなるのが
楽しみです!!

上対馬・厳原・豊玉に続き、本年度4か所目となる、この映画「ふるさとがえり」上映会。みなさんそれが自分たちの「ふるさと」について改めて考える機会になったのではないでしょうか？



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金に ご協力ありがとうございました

昨年、10月1日より12月末まで実施された「赤い羽根共同募金運動」では、多くの住民の皆様をはじめ、市内の事業者や各学校などから、あたたかい善意の募金をお寄せいただきました。

募金額の詳細については、また後日お知らせいたしますが、たくさんの皆様からお寄せいただいた募金は、地域の福祉活動やボランティア活動支援などに活用されます。

今後とも「赤い羽根共同募金運動」「歳末たすけあい募金」に、ご支援・ご協力をよろしくお願いします。



長崎県共同募金会対馬市支会・対馬市社会福祉協議会

平成26年度 赤い羽根共同募金配分金助成事業募集



今年度、市民の皆さま方からお寄せいただきました赤い羽根共同募金の一部を、地域福祉活動の推進を図るため、対馬市内でボランティア活動等を行っているボランティアグループ・NPO法人・自治会等の事業に対し助成を行います。

●助成額等…1団体30万円以内（かつ1事業に対する助成額は総事業費の4分の3以内で10万円を限度とします。尚、希望団体が予定数を上回る場合は1団体あたりの助成額を下げる場合があります。）
（※申請額が5万円以下の申請の場合は自主財源は不要です）

●助成金の申請

〈申請期間〉平成26年1月10日(金)～平成26年2月28日(金)《必着》

〈提出書類〉対馬市社協本所・各支所に申請書を設置いたしておりますのでお取り寄せください。

申請書は、本会ホームページよりダウンロード可能。

本会ホームページ <http://www.tsushima-city-shakyo.jp/>

●審査選考…本会選考委員会で審査選考を行い、直接申請者へ通知いたします。

〈決定通知〉平成26年3月下旬予定

お問い合わせ先

対馬市社会福祉協議会 地域福祉班 ☎0920-58-1432

厳原支所 ☎52-1169 峰支所 ☎83-0294

美津島支所 ☎54-2429 上県支所 ☎84-2168

上対馬支所 ☎86-3841



長崎県共同募金会より表彰

株式会社 梅野組 様
対馬市立豊玉小学校 様

昨年11月15日(金)、株式会社梅野組並びに豊玉小学校へ、長崎県共同募金会より感謝状が贈られました。

これは、赤い羽根共同募金の趣旨に賛同され、法人募金、学校募金を永年続けられてきたこと、またボランティア活動にも関心が高く積極的に活動を行っていることが表彰へとつながったと思います。

この度は誠におめでとうございました。



(株)梅野組



豊玉小学校

御寄付御礼

社会福祉の推進のために、多くの方々から心温まる善意のご寄付をいただきました。

ここに、ご芳名（敬称略）を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。
お寄せいただきました寄付金等は、各種福祉事業や地域福祉活動の推進のために、活用させていただきます。誠にありがとうございました。

（平成25年10月1日～平成25年11月30日受付分）

上対馬地区

▼山城 博（佐賀）
(亡・山城秀代)

▼中島佳子（国分）
(亡・中島百合子)

▼森江伊津江（久田忠之）
(亡・森江忠之)

上県地区

▼島居清（木坂）
(亡・島居ミネ)

▼原田又績（千尋藻）
(亡・原田久子)

▼小山政子（宮谷博）
(亡・小山博)

糸瀬昌子（大浦） (亡・糸瀬友幸)

▼宮原裕美子（比田勝）
(亡・宮原昭男)

▼浦瀬陽子（天道茂）
(亡・浦瀬濟美)

▼神南久子（小茂田延枝）
(亡・神南茂)

▼松尾憲二（広島市）
(亡・松尾金作)

島居亮憲（佐護） (亡・島居三郎)

▼内山次広（佐護）
(亡・内山藏人)

▼木谷一成（鶴靖彦）
(亡・木谷洋子)

▼角一子（中村延枝）
(亡・角延枝)

▼上野幸治（天道茂）
(亡・上野正月)

原田喜代志（大船越） (亡・内山洋子)

▼藤井展寿（鶴修二）
(亡・藤井知枝)

▼長隆志（中村政春）
(亡・長村彰)

▼茂村（今屋敷）
(亡・茂村彰)

▼山下アサエ（曲）
(亡・山下正月)

峰地区

▼國分スエ子（木坂良助）
(亡・國分良助)

▼内山次広（佐護）
(亡・内山藏人)

▼阿比留清弘（佐護）
(亡・阿比留マサ子)

▼内山嘉代志（大船越）
(亡・内山洋子)

島地区

▼糸瀬昌子（大浦）
(亡・糸瀬友幸)

▼宮原裕美子（比田勝）
(亡・宮原昭男)

▼島居亮憲（佐護）
(亡・島居三郎)

▼木谷一成（鶴靖彦）
(亡・木谷洋子)

豊玉地区

▼山城博（佐賀）
(亡・山城秀代)

▼中島佳子（国分）
(亡・中島百合子)

▼原田又績（千尋藻）
(亡・原田久子)

▼角一子（中村延枝）
(亡・角延枝)

美津島地区

▼島居亮憲（佐護）
(亡・島居三郎)

▼木谷一成（鶴靖彦）
(亡・木谷洋子)

▼神南久子（小茂田延枝）
(亡・神南茂)

▼上野幸治（天道茂）
(亡・上野正月)

厳原地区

▼角一子（中村延枝）
(亡・角延枝)

▼浦瀬陽子（天道茂）
(亡・浦瀬濟美)

▼神南久子（小茂田延枝）
(亡・神南茂)

▼松尾憲二（広島市）
(亡・松尾金作)

その他

▼森江伊津江（久田忠之）
(亡・森江忠之)

▼中島佳子（国分）
(亡・中島百合子)

▼原田又績（千尋藻）
(亡・原田久子)

▼角一子（中村延枝）
(亡・角延枝)

その他の団体





無料法律相談日程のご案内



(2月～3月)

月 日	会 場	担当弁護士事務所
2月 6日(木)	上対馬町地域福祉センター	対馬ひまわり基金法律事務所
13日(木)	対馬市総合福祉保健センター（美津島）	法テラス対馬法律事務所
20日(木)	対馬市交流センター（厳原）	対馬ひまわり基金法律事務所
3月 6日(木)	豊玉町福祉センター	法テラス対馬法律事務所
13日(木)	対馬市総合福祉保健センター（美津島）	対馬ひまわり基金法律事務所
27日(木)	対馬市交流センター（厳原）	法テラス対馬法律事務所

プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので安心してご相談ください!

*開催時間は、午後1時～4時までです。(相談時間1件につき30分間)

*相談を希望される方は、必ず開催前日の午後4時までに予約をお願いいたします。



予約・お問い合わせは、対馬市社会福祉協議会本所または各支所へ

学 資 の備え大丈夫? 進学を応援します

高校や大学等への進学に必要な入学金や授業料などで困った時、必要な費用をお貸しすることで進学や就学の継続を応援し、世帯の自立を支援する「教育支援資金」があります。

対象者

低所得世帯で資金の融通を他から受けることが困難な世帯

教育支援資金の種類

- 教育支援費：授業料や通学費、寮費など就学するために必要な費用
- 就学支度費：入学金や制服の購入費など入学に際して必要な費用

資金の種類	貸付限度額		据置期間	償還期間	貸付利子
教育支援費	高等 学 校	月額 35,000円以内	卒業後 6ヶ月 以内	※ 据置期間 経過後、 10年以内	無利子
	高等専門学校	月額 60,000円以内			
	短期大学・ 専修学校	月額 65,000円以内			
	大 学	月額 500,000円以内			

※ 据置期間…償還を猶予する期間



ご利用の条件

長崎県育英会や日本学生支援機構の奨学金、母子寡婦福祉資金等の貸付制度が優先です。また、原則として連帯保証人が必要です。

◆生活福祉資金◆ 教育支援資金



相談・貸付・償還の流れ



皆さまの 声や情報を お待ちしています

社協だよりに対するご質問やその他、何かございましたら下記までご連絡ください。また、イベント告知やボランティア活動の身近な情報なども募集しています(^o^)/

〈連絡先〉対馬市社会福祉協議会

TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183
E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp

